

令和4年度 第3回 尼崎市社会保障審議会障害者福祉専門分科会
議事録

日時：令和5年3月27日（月）15：30～17：00

場所：尼崎市立中央北生涯学習プラザ2階「学習室1」

1 開 会

- ・ 委員の変更について

2 諮 問（尼崎市障害福祉計画（第7期）の策定について）

- ・ 吹野副市長より諮問

3 議 事

- ・ 事務局より、配付資料の確認

(1) 「尼崎市障害福祉計画（第7期）の策定について」

- ・ 事務局より資料1～資料3で説明

(質疑応答)

委員：資料1「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」改正後 概要（案）2ページ②医療計画との連動性を踏まえた目標値の設定とは、地域医療構想や在宅支援などがあると思うが、他に具体的に連動するとはどんなイメージがあるのか。

事務局：基本指針については、都道府県レベルの計画の内容と市町村レベルの計画の内容があわせて盛り込まれている。精神障害に関する目標値については、都道府県レベルだと精神病床からの退院患者数や入院期間に合わせた目標人数を設定している。尼崎市については市町村レベルの計画ということで、設定をしていない。資料3の4ページ「5、活動指針」の②にあるように都道府県・市町村が設定するもの、もしくは都道府県のみで設定するものがある。この辺りについて、地域医療計画との数値的な連動はないが、それ以外に精神障害にも対応した地域包括ケアシステムは、単に地域移行で退院だけでなく、地域で精神障害のある人が地域でどのような形で支援体制を構築するかが課題となるので、4ページの②にあるように、協議の開催回数や内容の把握、もしくは個別のサービス医療なども全体的でなく精神障害の利用に関して別途数値を出すということで、今後の計画を作成していく。

会長：他に無ければ、次の説明をお願いします。

(2) 尼崎市障害計画等の改定に係るアンケート調査について

- ・ 事務局より資料4、参考資料1、2で説明、資料5でスケジュールについて説明

(質疑応答)

委員：資料4-1「尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査の実施概要について」の2の調査対象者

の中に全対象者から無作為抽出を行うとあるが、グループ分けをしているにもかかわらず、また全体から無作為に選ぶのか。

事務局：対象者でまずカテゴリーで分けて、その中からランダムに選んでいる。

委員：資料4-1「尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査の実施概要について」の2の調査設計の対象者の中で身体障害者と難病患者と分けているが、中には難病を起因として身体障害者の人もいるがそういう方達はどちらに含めているのか。

事務局：障害福祉を所管している我々では、難病の方の80人の抽出は難しいので、従前から手帳を持たれていない難病の方もいることを踏まえて、補足的に尼崎市難病団体連絡協議会に対象者の抽出をしていただき、その対象者を元に重複しない形で分類分けししている。

委員：資料4-1「尼崎市障害者計画等の改定に係るアンケート調査の実施概要について」の2調査設計で難病は何百種類もあるが、尼崎市難病団体連絡協議会に加入している難病の方の数はカテゴリー的に少ない。新症例で難病連に入っていないカテゴリーから抜けてる人はたくさんいる。そういう人はどうするのか。

事務局：事前に尼崎市難病団体連絡協議会から80人の扱いはどうするのかと意見をもらっていた。今まで難病の方は手帳では把握できないため、団体の協力でやっていた経緯があるが、難病の方などの状況やニーズ把握を進めるべきと言われてるので、まだ確定ではないが、疾病対策課が所管する医療費助成を受けている難病の方から抽出することも検討している。

委員：資料4-1「尼崎障害者計画等の改定に係るアンケート調査の実施要項について」の2調査設計の対象者ですが、精神障害のある人のアンケートの回収で何か月も入院している人はどうしているのか。入院してる人は違うと答えないのではないかと。せっかく送るのであれば、できるだけたくさんの回答をもらいたいので、精神障害のある人に送るときには一枚資料をつけていただくなどの対応をして欲しい。

事務局：調査票の文言は基本的には同じである。精神障害のある人の設問は資料4-2の問8で変えている。宛先の抽出については、短期的な入院の人は把握しきれない部分もある。実際、入院しているから回答できないなどについては、家族等が回答していただく場合があるので、回答の仕方などの対応を考える。

委員：精神のある方向けのアンケートの違うところを教えてください。

事務局：資料4-2問8というところが精神障害の方への設問になる。それ以外は共通の設問になる。

委員：参考資料1の問11で「家族や親しい友人など以外で」という問の文言は必要ですか。家族や友人にしか相談しないという人がこの質問をとばしてしまうのではないかと。16, 17, 18で同内容の質問を選ぶ部分があるのだから、あえてこの文言を入れる必要はないと思う。

事務局：この言葉で設問を飛ばしてしまう事を誘発してしまうのであれば、消すべきだと考える。

委員：参考資料1のP18の「主に介助している方がお答えください」の部分に介助者が記入できる自由記載欄をつけてほしい。問43の19, 20, 21部分を選んだ人の理由が知りたい。というのも精神障害の方は孤立している人が多い。孤立している人を一人でもなくしたいので、その内容を知りたい。

事務局：検討させていただく。また、本人が回答できない場合、代わりに書く場合があるが、本人が書かれたかどうかのチェックを入れる欄を入れることを検討している。

委員：兵庫県では精神障害者向けの手帳の他に知的がなくても療育手帳がとれる。両方持っている場合はどちらに含まれるのか。

事務局：重複している場合があるので、一旦重複する形で分けて重複したら抜くという作業をしている。どち

らかに入るように重複しない形で分類分けしている。

委員：前回のアンケートの内容で参考資料1の間12(4)「4 仕事をしていない」という質問の部分で作業所に通っているのも仕事に行っていると思って通っている方に対し「働いていない」という文言は本人にとって酷な表現だと思う。

事務局：表現の仕方を考える。

会長：参考資料1の間13の設問の中のカタカナ表記の部分は分からない方もいるので、説明文をつけたほうがいいのではないか。

事務局：追記させていただく。

会長：他に無ければ、次の説明をお願いします。

(3) 計画策定部会の委員構成について

- ・事務局より資料6で説明

(質疑応答)

質疑応答なし

会長：他は無いようなので、次の説明をお願いします。

(4) 新評価・管理シート（令和3年度決算分）について

- ・事務局より資料7、8

(質疑応答)

質疑応答なし

4 その他

- ・事務局より主要事業の公表資料について資料9で説明

(質疑応答)

質疑応答なし

5 閉会